

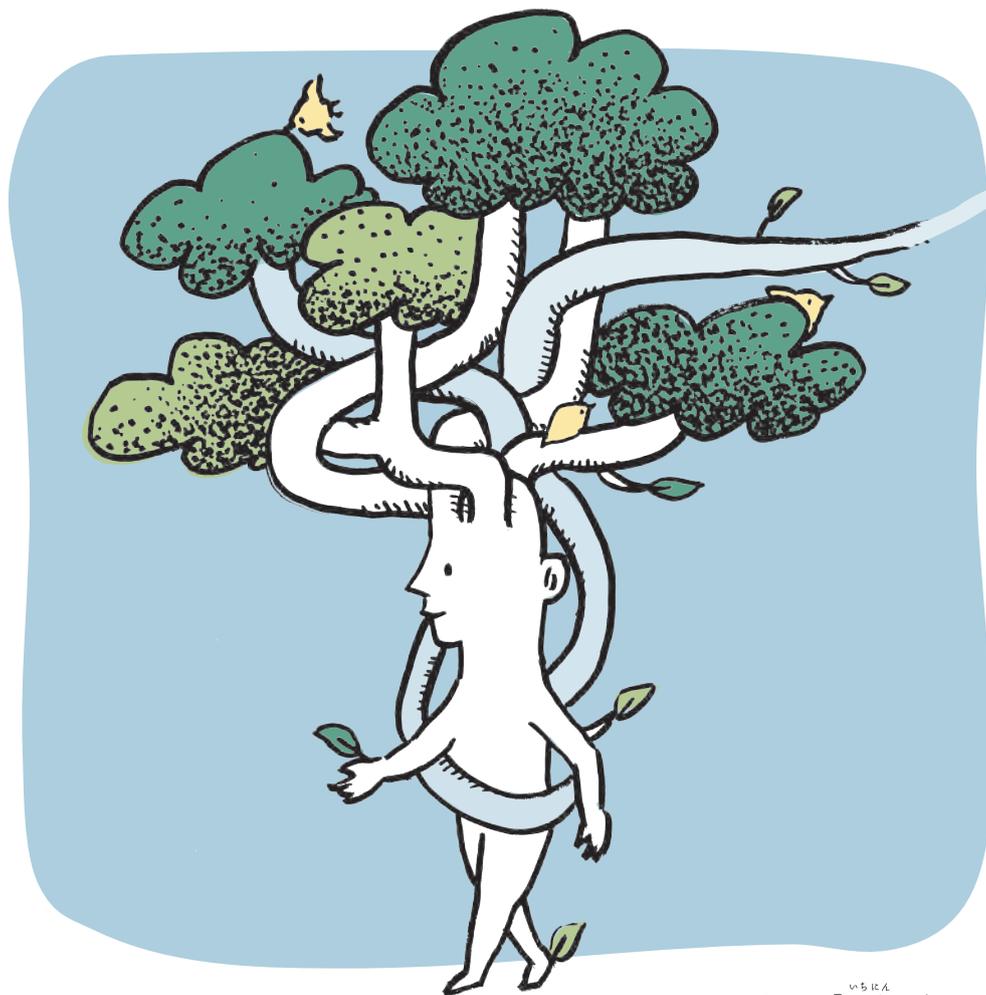
メンズ あいあう

2014

Vol.

8

女性室広報誌



テーマ「一人いちにんに立つ」

インタビュー パワー・ハラスメントとは？ 金子雅臣さん 2

報告1 第4回 女性住職の集い 6

報告2 第14回 女性会議 8

報告3 女性室公開講座 三重会場 12

エッセイ 女のささやき 『馴れ合いはナメ合い』 結柴依子 14

男のつぶやき 『福島を生きる一人の父親との再会』 江馬雅臣 15

パワー・ハラスメントとは？

労働ジャーナリスト 金子雅臣さん

セクハラ、パワハラなど、現代社会のいろいろな場面でハラスメントが問題になってきています。それは、寺院や教団においても無関係な問題ではありません。ハラスメントとはどういうことなのか、なぜ起こるのか、防止するためには何が必要なのかを、長年この問題に取り組んでこられた金子雅臣さんにお聞きしました。

パワー・ハラスメントって？

——最近、パワー・ハラスメントという言葉をよく耳にするようになりました。具体的にはどういうことを意味するのでしょうか。

金子 パワー・ハラスメントとは、職場での人間関係ということがテーマです。つまり職場での上下関係、力関係で起こりうる問題です。人間関係でコミュニケーションをとることが難しくなってきたということが社会的な背景にあると思います。

最近多いのは、特に「教え」「教え

られる」関係の中で起きるパワハラです。たとえば、少し前、大きな問題となった相撲部屋の「かわいがり」。一番困難な問題を抱えているのが大学の先生と学生の関係です。典型的に二十四時間、「教える」「教えられる」関係ですから。

では、職場はどうなのか。本当に殴る蹴るではなくても、言葉での殴る蹴るということがあります。この二十数年くらい、それが引き金でうつ病になって自殺したり、裁判になる事例がたくさん出てきて看過できない状況になってきました。「教える」「教えられる」

は職場だけでなく、宗教教団や家庭にも、共通した土台があります。パワハラの何が問題なのか、ということについて議論され始めていますが、まだ法律は整備されていません。一応、概念というか、厚生労働省が有識者を集めてパワハラとはこういうことであるという枠組みを作りました。それは、あくまで職場で起きた場合の概念ですが、パワハラは職場だけでなく人間の集団ではどこでも起きます。そこで、会社以外の場合、家庭内や各種グループ、団体などではどのように考えて対処していけばいいのかということも問題になってきています。

そもそも、という原点に戻る

金子 パワハラの有無を現象で判断するのでなく、その問題性を、各自それぞれ受けとめるということが大切だと思います。

そもそも、という原点に戻るんです。みなさんでしたら、そもそも教えとは何だと、教義に戻る。その本来のところに戻るために、大切な議論がたくさん出てくると思うんですね。議論して、合意し、定義していく、そのプロセスがむしろ大事なんです。

なぜ怒鳴ってはいけないか、暴力はいけないか？そこに理念が問われてくる。目的は何なのか。スポーツなら強くするための指導です。そのために殴っていいのか、議論していくわけです。企業だと目的は利益を上げることですから、そこをポイントにもつてくる。特にサービス業は力を入れていきます。笑顔で受付しているカウンターの後ろで怒鳴り声があれば、お客さんは来なくなります。そうすれば、企業的には衰退していく。

しかし、利益とも関係が薄く、閉鎖的で密室になりやすい部分を抱えた企業は別の努力が必要になります。

パワハラは閉鎖的なところで起きやすく、しかもオープンになりにくいから、なかなか解決できないんです。いかに閉鎖性をなくして、透明化をはかるか。たとえば、オープンスペースにすることにより、今までのように怒鳴ったり、テーブルを叩いたりできない。組織の透明化です。

——閉鎖的という点では、家庭や寺院もそうです。うつやDV、パワハラのことも、なかなか表に出にくいところがあります。

金子 確かに家庭の中のことは難しいですが、ドメスティックな部分をもう



●かねこまさおみ

1943年生まれ。労働ジャーナリスト。長年東京都の職員として労働相談に従事し、社会派のルポライターとして活躍。ホームレスという言葉が日本で初めて紹介して社会問題として提起し、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント問題など幅広く人権問題に取り組んできた。2008年に「職場のハラスメント研究所」を設立、所長として講演活動にも取り組む。

著書に、『パワー・ハラスメント なぜ起こる？ どう防ぐ？』（岩波ブックレット769）、『知っていますか？ パワー・ハラスメント—問—答 [第2版]』（解放出版社）、『職場いじめ あなたの上司はなぜキレル』（平凡社新書）、『職場のモンスター』（マイコミ新書）、『労働相談裏現場リポート』（築地書館）、『壊れる男たち セクハラはなぜ繰り返されるのか』（岩波新書）など多数。

少しオープンにしていこう。機関誌などで、少し踏み込んで書いていくことで風通しがよくなるきっかけになります。

言語化することで、意識改革を

——パワーハラとは何かを定義し、言語化することで、意識化することができるようになると思います。パワー・ハラスメントとセクシュアル・ハラスメントと共通する点がありますか。

金子 私は、基本的にパワー・ハラスメントはセクシュアル・ハラスメントを包含するかと考えています。力のある

者が力のない者を抑圧する。性が媒介になっていることによってセクハラがあります。圧倒的に男性が力を持っている、女性が力がないがゆえに受ける。パワーハラのくくりの中にセクハラを入れていいと思っています。

厚生労働省でパワーハラは五万件を超えていると発表していますが、男女別は未公表です。東京都は男女別を公表して、六対四で女性の被害が多い。パワーハラは男性同士の上司と部下というイメージがあるかもしれませんが、女性が受けるほうが圧倒的に多いんですよ。いかに女性が弱い立場に置かれ

ハラスメントは人権侵害

ているか。たとえば「なにぐずぐずやってるんだ、このくそばあ」と言われる。これは立派なセクハラであり、パワーハラです。本来はそういう数字を明らかにして議論していくべきなんです。職場では、やはり圧倒的に女性が被害者になります。どういう人が被害を受けるかというと、「独身女性」「高齢女性」「離婚女性」だったり、ハンディを抱えて辞められない、何を言われても何をされても働かざるを得ない状況下の人で、辞められずに我慢するんです。

——セクシュアル・ハラスメントは「性的いやがらせ」と訳されます。パワー・ハラスメントについて、金子さんはご著書で「職場いじめ」と表現されています。いやがらせとかいじめという、少し軽く感じます。自殺にまで至らしめるということは犯罪であり、人権侵害だと思われませんが、ハラスメント自体、日本語としてどう捉えたいのでしょうか。

金子 パワー・ハラスメントは日本語での表現が難しいですね。実はセクシュアル・ハラスメントをどう訳すか、その当時、私も含めて「職場の性暴力」

とすべきだと議論したんですが、そうはならなかった。人権侵害という概念が、日本人はなかなか理解できません。東京都議会のヤジについても、なぜセクハラなのか、わかっているいいんです。本人には悪意はない、善意で言ったんだというわけです。「結婚したらどう？」なんて普通に言うことだと。「産めないのか」のように下品なことを言ったわけではない。つまり、もっと強い悪意や下心がある下品な言葉がセクハラだと思っている。なぜ、セクハラなのかという議論が抜け落ちていっているんです。

たまたま『読売新聞』の連載で、この問題について三回ほど書いたんです。オンラインで外国の記者も読むため、たくさん問い合わせがありました。ああいうヤジを発するということは性的差別主義者であり、公の場で起こったことなのに調査もせずにそれで済むのか、と。

外国の場合、捉え方として大きく二つあります。まず、二人の人間関係、力関係を見る。つまり、言った方は大きな政党に所属する重鎮じゅうちん。言われた方は小さな政党でまだ駆け出しの若い女性。とつてもない身分格差の中で、一方的に差別され、公然と飛ばされたヤ

家宅侵入罪と同じ概念

ジである。もう一つは、彼女の受けた性的被害をどう回復するのか、ということ。この二点が最大の関心事です。

絶対的な力関係、これがセクハラの基本の「き」なんです。調査して、人権回復して謝罪すべきことです。それをまったくしない。言ったことも、なかつたことにするなんてとんでもない、信じられないことだと。日本は本当に民主主義の国なのかとも問われました。少なくともこの感覚を持たないと、状況は何十年たつても変わりません。

——都議會の場合、会場も笑いましたよね。言われた方も苦笑するしかなかった。ああいう場では、笑うことで自分をガードするしかない。ヤジを投げかけた議員だけでなく、まわりの人たちもまったく人権感覚がない。徹底して調査しなければ、それがなぜ女性差別なのか、何も学ばないことになってしまいます。

金子 ハラスメントに関する法律はいまだ整備されていませんが、企業は企業、大学は大学、教団は教団で、パワハラやセクハラ議論をして風通しをよくすることが必要です。家庭の中でも起きている。議論して、どこを終着点にするか。

——定義というのと、とても難しい。「これってセクハラ？」と擲論して言ったりしますね。

金子 問題は二つあります。一つは、人権侵害の概念の捉え方ということ。日本では定着しにくいということ。もう一つは、「これってセクハラ？」と軽く言う人の対応をどうするかということ。

よく言われるのが、同じことをしても言ってもセクハラになつたりならなかつたりする。人によってセクハラになつたりならなかつたりする。ボーダーラインがはっきりしない。これが三大疑問です。「概念がわからない」と言われるんですね。

セクシュアル・ハラスメントは人権侵害です。人権侵害の概念を理解するために、家宅侵入罪と同じだと考えるとかわりやすい。家宅侵入罪とは、自分の財産権を守る法律です。「家」というのは一つの私的なエリアで、勝手に侵入してはいけない、他人の家に無断で入ってはいけないということです。

隣の家が親や子ども、親戚とか、何十年来お互いに行き来しているところだつたら、場合によっては入ることも

あるでしょう。布団が干してあって、雨が降ってきたら中に入って布団を入れることもあるでしょう。ですが、通りがかりの人が塀を乗り越えて入っていけばアウトですね。同じことをしても、人によって違う、これは人間関係の距離です。二人の関係性が前提としてあります。一歩入つたらだめなのか、

玄関までならいいのか、玄関開けたらダメなのか、入らなくても開けるだけならいいのか、と言いますか。他人の家を勝手に開けたら立派な家宅侵入罪ですよ。

セクハラに重ねると、同じように、人権、人格、他人の人生に勝手に立ち入るといふことなんです。どこまで触つたらダメなんだとか、何を言ったらだめなんだとか、この程度ならいいだろうという問題ではない。相手が了解していなかつたら、触る権利はまったくないんです。

家宅侵入罪なら理解できるのに、セクハラとなると、「そんなぐらいでガタガタ言うな」と言い出すんです。私の人権、人格は他人から指図されたり、私自身の人生に、親でもない他人から「結婚すれば」などと言われることではない。まずは、こういう基本的概念を理解すべきですし、日ごろのコミュ

ニケーションの中でもケジメをつけられる感覚を身につけていくことが必要です。

——今の若者は褒められて育てられてきたから打たれ弱いとか、叱られることに慣れていないなどよく言われますが、言われる側だけでなく言う側も追い詰められているのでしょうか。

金子 そうです。現代は便利になりましたが、確実に仕事は増えている、スピードは速くなっている、ミスには厳しい、と三拍子そろっています。言う側にも、本人が抱えているストレスがあります。怒るときに相手のことを考える余裕がありません。注意された側も以前なら自分が悪いんだからと受けとめる余裕もありましたが、今は上司の言い方が悪いと部下がキレるわけじゃない、教えられる方が上に立ってキレてしまいい、どっちが怒っているのかわからない状態が起きます。

人間関係が切れてしまうと、それだけでイライラして、相手の話をゆっくり聞けないし、不愉快に感じたらすぐ口に出してしまう。お互いゆとりがありません。人間的にゆとりや遊びがなければ、コントロールできない。受けとめる側も、自分のためを思つて言ってくれているなんて思えない。まさし

くお互いの距離感、人間関係です。

被害者の救済と、 加害者側の問題解決

——被害者は人権侵害を受けているわけですから救済されるべきだし、丁寧な対応が必要だと思えます。同時に、加害者の側の問題も解決される方法があればと思うんですが。

金子 都議会のセクハラヤジ問題と同じです。発言した人、笑った人、周りで知らん顔した人、そんなこと聞かなかったとそっぽ向いている人、いろいろな人がいる。都議会の人権に対する意識のレベルが低いわけです。そのレベルを上げないと解決しません。あの

場で、誰かが気づいて「何言ってるんだ、やめろ」と言えば止まったんです。つまり、職場環境の問題として捉える。いま日本も転換期なんですね。変わらざるを得ないんです。宗教教団も同じですよ。

——大谷派では一九九一年に女性の住職就任が認められましたが、それ以降、今までになかった住職間のセクハラや、パワハラが起こっている。寺院は家庭でありながら、職場でもあるわけで、パワハラが起きていても、変わっていくのはなかなか難しいように思います。

金子 教義が家庭内にも浸透するかどうかです。物理的には、本山を中心に各寺院まで、方針を行きわたら

せる覚悟を持つということです。そして徹底的にオープンにするということ。それは、相談窓口をつくり、閉じこもっているものを外に出していくきっかけを与えるということです。

ドメスティック・バイオレンスが起こっていけば家庭崩壊だし、周囲の信頼も失います。家庭内で苦しんでいる人をどう救済していくか。オープンにして本来あるべき姿に戻していく。内部での問題解決能力を持てば、かなり解決していくと思います。

——ですが、実際に相談に行くことはとても難しいと思います。

金子 難しいです。信頼がないと電話もかけてくれないし、受ける側にも覚悟がいることです。でも、みなさん、やれないことはないと思いますよ。

——パワハラという言葉が生まれたのはとても大きいことだと思います。自分は正しいと信じていて、本人はやっていることに気づかない。だが、被害者は確実に傷ついている。加害者になっっていることは気づきにくいんですね。

金子 現場としてリアリティをもって説明できるのは、その現場にいるみなさんです。「これってあるよね」というものがないと、ピンとこない。一般

論ではなく、もっと自分の足元にもつてくる。気づきを与えることが大切です。たとえば、チェックリストをつくる。ストレスをためていることを自覚することも大事です。

例をいうと、消防士の現場の場合、「命にかかわることだから、理屈はわかるけれども怒鳴ることや殴ることをやめるなんて無理だ」と言われる。そこを、「じゃあ、十回怒るところを一回にしてみよう」と提案する。彼らは真面目に取り組みました。一回しか怒れないから、ためてためて、ここで怒ろうと。そうしたら、結局怒らなかつたとかね。納得のいく目標を定めることで、リアリティを持つきっかけになります。

やってしまいそうだけど、やってはいけない、微妙なところを掘り出すのです。ポーターにいる人に目を向けて、そこを突いていく。わかっているが、ついついやってしまうという人たちがどう歩み寄っていくか、それが大事なことです。

そして、そもそも宗教はなぜあるのか、ということにつながっていきますね。つまり、教義、本来のあり方が問われるということだと思います。



『知っていますか？ パワー・ハラスメント一問一答 [第2版]』

金子雅臣著
解放出版社 定価：1,200円+税

以前であれば、笑話で済まされていたような職場での人間関係の不満が、過度な叱責などで大きなトラブルになってしまう現代社会。本書は、これから同様の問題が吹き出しかねないと警鐘を鳴らす。

「職場でのパワハラって何？これってパワハラなの？」という初歩的なことから、「職場で繰り返されるパワハラを止めさせるための法的手段は？」といった実例に基づいた防止・解決方法を、著者の金子雅臣氏が答える一問一答。

加害者にも被害者にもなり得ることに気づかされ、パワハラの問題性を考えさせられる一冊だ。

第4回

女性住職の集い

2014年3月12日～13日
京都・旅館「洛兆」



「男女両性で形づくる教団」をめざし歩みを進める宗門において、女性に住職の道が開かれて二十三年がたちました。この間、就任数も徐々に増え、二〇一四年七月一日現在、一三二名の女性が住職に就任しています。ご門徒と手を携え寺院を運営していく女性住職の姿は、教団の男女平等参画を語る

ときにも大きな意味をもつ存在であり、これから同じ道を歩もうとする人たちにとつての希望でもあります。とはいえ、その数も全体から見ればわずかに1・7%にすぎません。まだまだ男性中心の宗門にあって、住職という重責を担う女性たちが日々の生活の中で向き合わなければならない問題は、決して少なくありません。

今回で四回目となるこの集いは、女性住職たちが日ごろ抱える思いや悩みを語り合うことで、点としてあった一

人ひとりを線としてつなぎ、さらには広い面に展開していくという願いのもとに開かれてきました。講師と参加者十七名のうち、今回初めて参加された方は三名。あらたな出会いの中で、大きな気づきを得た二日間でした。

◆ ◆ ◆
初日は旦保立子たんぽりこさん（東京教区宗泉寺住職）の「伝統ということ」と題したお話からスタート。旦保さんは夫である前任職の後を引き継ぎ、住職の任に就かれました。男と女という関係性は住職となっても自らの課題であると言われ、自身の経験を通し、住職の配偶者である坊守が住職となる手続きの際に感じた違和感や、なぜ真宗の寺は夫と妻の関係の中で維持されてきたのか、親鸞聖人と恵信尼との関係にその答えを求めてきた伝統というものへの率直な疑問を呈しました。そして、真

◆ ◆ ◆
宗の伝統は男性の論理で形づくられ、男性の住職を権威づけてきた一面があるが、女性である自分たちもいつの間にか男性論理の住職になってはいないだろうか。あえて「女性住職」というところには、住職という立場の中で、女性の視点をもって考えてほしいという願いがあるのではないかと参加者に問いかけました。

◆ ◆ ◆
その後の班別座談会では、それぞれの寺の現状や、住職となって直面した問題、取り組んでいる課題などについて活発な意見交換がなされました。同じ大谷派の寺であっても、地域や歴史的な背景によって寺の在りようはさまざまに異なります。率先して組の役職などを引き受けたり、寺を地域の活動の場として開くなど積極的に活動している方がいる一方で、門徒との関係で思い悩む方もいて、いずれの班でも、寺を預かる者として、お互い真剣に耳を傾け合っていました。

◆ ◆ ◆
二日目の全体会では、班別座談の報告からいくつかの問題を取りあげ、みんなで共有して話し合いました。毎回、組上そじょうにある女性の声明や儀式の問題に加え、住職と代務者との立場の違い、地域や門徒との関係など、自坊の中だ

けでは得られない情報の交換をするこ
とができました。また、一人ひとりが
抱えている問題についても、語り合う
中から次のステップへのアドバイスを
もらえることもあり、このような場が
継続的に開かれることがいかに大切
か、その必要性をあらためて確認す
ることができました。

参加者の声



❖二年ぶりの参加です。女性住職を
とりまく問題はまだまだあるとい
ことを知り、あらためて気軽に相談
できる場所の必要性を痛感しまし
た。寺も門徒も世代交代が進み社会
の流れも変化していくなかで、「寺
離れ」「地域力の低下」などが問題
になってきています。女性住職の悩
みというのも、それに関係している
ことが多いのではないのでしょうか。

❖手探りで十七年間、住職をやっ
てきました。もう少し早くこのよう
な集まりがあればよかったですと思
います。住職になりたての頃、「女性

ですが良いですか」と前置きをして
いたことを覚えています。でも、い
つの間にか「女性」ということばを
言わない自分になっていました。私
は、私なのです。

❖女性住職の集いは、住職というぬ
きさしならない重責にある自分と、
その現状から逃げ出したい自分の
双方の立ち位置を確認させていた
く機会となりました。

❖この集いで話し合われたさまざま
な事柄が「言いつばなし」になるの
ではなく、問題を抽出し、継続的な
課題としていきたい。そして、その
課題が女性住職の集いから宗門当局
への要望書のようなものになってい
けばいいと思う。

❖参加された住職・代務者の姿を見
て、同じ立場で頑張っている人がお
られると思うと元気が出ます。それ
が今後の活動のエネルギーになって
いくので、こういう企画は続けてい
ただくとありがたいと感じました。
女性住職が誕生して二十三年、将来
を見通した目標を持って進む必要
性も感じました。

❖初めて参加したときから『女性
住職』の『女性』がとれる日が来れ
ばいい』という言葉に違和感を持っ
ていました。女性なのだから『女性
住職』としか言いようがない、と思
うのです。そこに差別を感じるのは、
自分が差別心を持っているからでは
ないか、と。私たちに『女性住職』
という言葉や目が向けられる時、そ
こに差別だけでなく配慮が含まれて
いる、というように考えてみたらど
うでしょうか。宗門が女性に住職の
道を開かなかった歴史は確かにあり
ましたが、今は開かれていて、その
開かれた道の上を私たちは歩いてい
る。そこはやはり、女性として歩き
たい。堂々と『女性住職』として自
分自身を認めていけたらと思いま
す。

❖声明で困っているのは、みなさん
同じだなと思いました。女性の声明
を練習しているお話がありました
が、お寺にお参りに来られるのは女
性が多いので、とてもいいと思いま
した。また、法要の時など、男性に
少し意識していただけると、お勤め
も大変やりやすくなります。



二日目の全体会



発題する旦保立子さん

第14回 女性会議

2014年4月9日～10日

いちにん 一人に立つ

この不安な時代に
言葉を紡ぐ

講義抄録

今回の女性会議は、昨年の「一人に立つ」というキーワードを引き継ぎ、「一人に立つ」この不安な時代に言葉を紡ぐ」をテーマに、講師に源淳子さんをお招きしました。

源さん自身の生き方の分岐点となったフェミニズムとの出会いや、テーマについて「マイノリティ（の側）に立つ・生きるということを示唆した言葉」という視点でお話いただきました。

1 「母」たちの戦争と平和 を書いた動機

戦争が近づいているかもしれないこの不安な時代に一人に立つというのはどういうことなのか、一言で結論づけると、マイノリティに生きるということだと私は思います。私自身、マイノリティである生き方をしてると実感しています。

私が『母』たちの戦争と平和（三一書房）を書いた動機は大きく二つあります。まず、銃後を守ることを当たり前と信じて青春時代を過ごした女性たちは、大切な人を戦争で亡くした被害

者ですが、その中には戦後、加害者意識への転換が起きた人たちがいます。何がその分岐点になったのかを知りたかったからです。本に出てくる三人のうち、赤松まさえさんは小学校で特別

学級の子どもたちと出会ったこと、また川土居久子さんは小学校の先生として部落差別と出会ったこと、そして荒木タミ子さんは集団就職してきた女子労働者への差別に出会ったことが分岐点でした。

二つ目は、憲法改正や靖国神社の問題、「慰安婦」問題に無関心な若い人たちに、戦争責任など未解決の問題を考えてほしいということでした。

私は一九四七年に島根県奥出雲の願寺派の閉鎖的な寺院に生まれました。お寺のお嬢さんとしていい子であることを内面化して育ち、それは高校・大学でも変わらなかった。私が変わったのは三十代の時、フェミニズムという女性解放思想・運動に出会ったことが一番大きいです。両親の性別役割分業を当たり前にし、そのまま受け継いだ私は、恋愛して結婚をし、「私の人生はこれでいいのか」という壁にぶち当たったんです。小学校の教師をしていましたが、夫のために生きたいと専業主婦になりました。でも研究をした

い。私と夫との間で生きにくさに悩ん



みなもと じゅんこ
講師 源 淳子さん
(関西大学非常勤講師)

著書に『母』たちの戦争と平和、『仏教と性』、『フェミニズムが問う仏教』(以上、三一書房)、編著『女人禁制』Q&A(解放出版社)、共著に『性差別する仏教』(法藏館)、『解体する仏教』(大東出版社)などがある。



でいたとき、「個人的なことは政治的なこと」というフェミニズムの言葉に出会いました。

始めは男女の二元論でしか考えられず、男は敵だと思い、敵が変わって行くことによって私の縛りはなくなっていくと思っていました。でも、夫は全然変わらない。人は強制されたら変わらないですよ。私は、女たちの集まりで共通する悩みを話し合うことでとても楽になり、変わっていききました。女たちのつながりもできて、最初は男を敵視していたフェミニズム自身が成長していききました。また、黒人の女性からは民族差別の指摘を受けました。今は、階級、人種、セクシュアリティなどさまざまな要因がからみあった「複合差別」として考えられています。

2 歴史に学ぶ —若い人たちの現在

大学の授業で近代天皇制、家制度、公娼制度などについて話しますが、学生からの反応は「知らなかった」というのがほとんどです。近代という時代を学んでいない。だから戦争映画やネット右翼の情報から戦争肯定の考え方になっていくのです。

私たちの意識は、すべて近代に徹底的に作られていて、現在もなお残っています。天皇を神として全権を持たせ、日本全国津々浦々まで行きわたらせる。近代という時代のすごさです。もともと明治の始めには天皇なんて知らない人がたくさんいました。その人たちが天皇の前では頭を垂れる。つまり

「私」をなくし、絶対帰順きじゅんすることを何によって徹底されたかというところ、教育だと思えます。

また、徴兵制を作るために、戸籍制度を整備しました。徴兵検査では、二十歳以上の男性が真つ裸にされます。人間としてのプライドがはずたずたにされる。洋服を着て検査する人との間に上下関係が現れるわけです。そして検査に合格した人としらない人を選別し、合格した男子の母親は一人前の母親として認められる。結婚している女たちは兵士になる子どもを「産めよ増やせよ」と徹底的に教え込まれて、そこからはみ出した人たちは差別される側になります。

その根本が「家族・家制度」です。日本の家制度は、血筋をはずれても構わない。できの悪い息子より優秀な番頭さんを養子に迎えて、長女が跡を継ぐというものです。家督、財産、祭祀権、墓が伝わっていくのが家です。天皇家が続いていくのを支えているのが家。祖先から続く家が未来に続くために、女性は子どもを産まなければならぬということがあります。個人ではなく、家が大事。女性は産む存在、「道具」としては絶対必要とされるけれど、対等な存在ではなかった。境界があり

ます。これが一番はつきりするものが天皇家です。皇室典範によって女性天皇は認められていません。跡継ぎとしての長男の誕生を喜ぶのは、男ばかりではなく女もです。つまり女たちも家制度を内面化し支えてきました。

遊郭が作られたのは近世江戸時代です。戦争が始まり息子に赤紙がくると、母親はお金を持たせて、これで女を買いに行っておいでと言う。「女を知らないで死ぬのはかわいそう、女を知って一人前」という意識が女性にも内面化されています。軍隊のすぐ隣に遊郭が作られ、軍備拡張と合わせて公娼制度が作られていきました。

今の若い人たちの中では特攻隊で死ぬことが美化されてきています。日本のために戦った人がいるから今の日本の平和があると。いのちをささげることとは当たり前。これは男の人のために作られた、まさにジェンダーです。誰かを守るためという発想、それこそ「一人に立つ」という考えとは反対のもので。守られないと生きていけないのが女性で、女を守るのが男性だと。近代の「天皇のため、国のため」がすんなり「家族を守るため」に移行していくことに多くの人が違和感を持たないのです。

女が だまってきたから
いま ふきだした男女問題は はてしなく根深い
あの戦争さえ おこってなかったかもしれない
女は だまっただけで いけないのだ

荒木タミ子詩集『窓』「女は だまって 従ってさえいけばいい」より

『母』たちの戦争と平和（源淳子著）157〜158頁収載

戦時下では、まず愛国婦人会が作られました。奥村五百子という大谷派に非常に関係のある人が作った会です。昭和になって、大日本国防婦人会が作られ、白い割烹着が母や奉仕のイメージを作っていました。二十歳以上のすべての女性を対象に作られたのが大日本婦人会です。銃後の備えとして、

日本の母として、奉仕・献身の念に燃え、国のため、家のために滅私・犠牲の誠に満ちた精神をもって、父・夫・息子の戦死を嘆き悲しまない女性として生きることこそが、戦時下の一人前の女性だと教えられました。知識人も戦争に協力する文章を発表しています。

日本と朝鮮との関係で言えば、「内鮮一体」。日本は差別する側、朝鮮は差別される側。夫婦では、夫と妻には必ず境界がある。上下関係でありながら一体だと。支配する側、支配される側と見せないように、一体や和という言葉が近代では非常によく使われます。若い学生たちは靖国神社の歴史を知らない、習ったことがないという人がとても多い。だから、韓国・中国に首相の靖国参拝を批判されたくないという反応になるわけです。授業のアンケートで「靖国問題や「慰安婦問題」が早く解決したらいいと思います」と

書いてきますが、「解決するためにはどうしたらいいか」は自分で考えない。考えるのがしんどいからです。こういう若い人たちに對して、何をどう伝えたら伝わっていくのかということ、みなさんと考え、ヒントをいただきました。と思っています。

3 現在の問題

言葉の説明になりますが、マイノリティとは少数派です。セクシュアルマイノリティは、同性愛やトランスジェンダーなどの性的少数派の人たちです。フェミニズムは、世の中に男女平等が成り立っていないことの理由を明らかにし、男女平等をめざす思想・運動のことです。そういうことを学び、知ることはしんどいです。自分のこととして聞けばしんどい、突きつけられるからです。

現代は、明治国家、天皇制国家の根幹をなしていた家制度はなくなりまして。しかし、きれいに払拭されたかというところ、次のような問題点があると思います。

まず、戸籍制度が改正され、婚姻届を出すときに二人の姓をどちらかの姓に決めるとい形に変わりました。ところが、95%以上の女性が男性の姓に

変えています。ここには、女性が苗字を変えたくないというマイノリティの問題が出てきます。今、戸籍制度があるのは日本と台湾だけです。また日本国憲法第二十四条では、同性の結婚は認められていません。つまりマイノリティの人たちを隠し、見えなくしてしまいう問題があります。

「産む、産まないは女が決める」という標語がアメリカから入ってきて、日本のフェミニストは80年代に使うようになりましたが、日本では定着しませんでした。「産む、産まないは彼れが持ち次第」と、男性に依存しています。ですが、性感染症に罹るのは女性の方が多く、中絶するのも女性です。そして、生殖医療がどこまで進んでいくのか、何を歯止めとするのかということが明らかになっていないのが現実です。

そして、ドメスティック・バイオレンス（以下「DV」）の問題。近代では夫が妻を支配するのは当たり前でした。民法上は妻は無能力者とされ、夫に従わない妻は暴力を受けました。現代はDVが無くなっているかというところではなく、学生の中にはデートDVの被害者がいます。でも、自分が被害を受けているという自覚がないので



講義を受けての班別座談

です。こういうのも近代からずっと引きずっている問題です。

そして、家制度の中に墓やお葬式の問題が残っています。日ごろお寺と関係が希薄な都市部では、直葬という形への変化もあります。家制度は無くなっただけで、家制度的なものは払拭されていません。

次に、家制度の対極にあるのが、公娼制度です。戦後すぐに日本政府はRAA（特殊慰安施設協会）を作りました。日本の軍隊が戦地の女性たちを強姦したのと同じように進駐軍からも強姦されると思ったからです。それで日

本の多くの女性を守るために、同じ日本の中でも貧しい女性たちや家族を

失った女性たちを集めて、進駐軍の相手をさせようとしたのです。防波堤にされたのは、弱者である女性たちです。一九五六年に「売春防止法」ができて、公娼制度は一応なくなりますが、売る女が咎められ、買う男は咎められないことになりました。今はアジアや南米などの立場の弱い女性たちが被害者になっています。

高度経済成長期の一九六〇年代には買春ツアーが始まります。グループで行く。それを普通のこととした性文化があります。それを日本の女性たちも許してきた、良しとしてきた面もあります。アジアや南米の女性たちが、だまされて日本に連れて来られる闇の人身売買というのがあります。

それから、戦争責任と靖国問題です。戦前、靖国神社は宗教と政治の両方の面を持っていましたが、戦後は単一の宗教法人になったことを学生は知らない。アメリカのアーリントン墓地のように靖国神社はお墓だと思っている学生が相当数います。自分の考えを持って行動する人を作らなかつた、教育をしてこなかつたという意味で、自民党政権がしてきたことは成功している

考えざるを得ません。

「慰安婦」問題が世の中に知れわたったのは一九九一年です。金宇順キムウンスンさんが名乗り出て、私も初めて知りショックを受けました。そして在日の女性から「あんたらの問題や」と突き上げられました。きつかったですが、私たちの問題なんです。しかし、肝心の日本政府はきちんと責任をとろうとしません。九五年に「自由主義史観研究会」が発足したところから、「売春婦」という形で「慰安婦」問題をごまかそうとしたり、「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書には「慰安婦」問題を載せないなどの動きがありました。安倍首相になってからは、「河野談話」を見直そうとする動きがあつたりと、むしろ退行しています。

何をすべきかわかっているはずなのにしようとしません。たとえ元「慰安婦」の人たちが全員亡くなるうとも、その声はずっと続くと思います。ドイツでは加害の歴史を小学校から系統立てて教えています。日本のように大学からでは遅いのです。

4 私にとって「一人に立つ」とは

欧米では一九六〇年代に女性の権利

獲得運動が起り、女性も男性と同じ

権利が保障されるようになりました。でも男女格差報告二〇一三年版によれば、日本は二三六カ国中一〇五位です。被選挙権はあるけれど、物事を決める決定機関にいる女性は非常に少ない。

家庭内でも平等ではない。DVや性別役割分業はそのままです。賃金労働は男性、家事育児などの無償労働は女性ということがあらわに出てきます。男は仕事ができて当たり前だから長時間労働を強いられる。弱さを見せられないから三十代の男性の自殺が増えていきます。一方、女性は家庭に入って当たり前であると同時に、仕事を持って

も家事も育児もして当たり前という考えがある。これはまさしく「毛穴から入るように」私たちの中に入ってくるのです。性別役割分業はどの人にも当てはまる問題です。ジェンダーとは、「私」が「私の問題」と向き合うことです。まずは足元から家庭、職場、社会、国、どの分野にもジェンダーの視点が必要だと思えます。

「一人に立つ」ということは、人間関係を持ちながら、自由であると自分が言えること、感知すること、納得すること。でも、そういう人はとても少ない。「そんなの無理です」と、自分

に歯止めをかけてしまいます。夫のためにいい妻であることを内面化してしまいます。それは誰にとって都合がいいのか。そうして今の社会の体制を作っているわけです。

親鸞聖人も思想的には「一人に立つ」というように生きた人だと思えます。私は「フェミニスト」として生きるけれど、仏教や親鸞の思想は大事にしていきたいと思っています。「宗教に関わって生きるフェミニスト」というのもマイノリティです。私が今取り組んでいる大峰山おほみねさんの女人禁制の問題も続けていきたいです。

以前、高齢の参加者が多い講座に、赤ちゃんを抱いた若い女性が参加していました。終わってから声をかけられてわかつたことですが、彼女は学生時代に私の授業でDVについて学んでいました。結婚し実際にDVを受けて、「ああ、これが先生が言ってたDVだ」と気づき、夫と離婚したというのです。こういうことは滅多にあることではありませんが、はたと気づいてくれる人がいたらいいと思います。

(講義抄録／文責・女性室)

あたりまえがあたりまえなのかな？ ～私にとってのジェンダー問題～

男性にのぞむ〈あたりまえ〉のことってなに？
女性にのぞむ〈あたりまえ〉のことってなに？
あなたがわたしにのぞむ〈あたりまえ〉が
わたしの〈あたりまえ〉なのかな。

いつから、誰が〈あたりまえ〉って決めたのかな？
わたしの思う〈あたりまえ〉はどこからやってくるのだろう…
そういう〈あたりまえ〉を誰かに押し付けていないかな。
その押し付けって〈あたりまえ〉なのかな。
〈あたりまえ〉って本当に〈あたりまえ〉なのかな。

「ジェンダー問題」っていったい何？
わたしとどう関係があるの？
〈あたりまえ〉をみんなで一緒に考えてみませんか？



講師 ^{ふなばしくにこ} 船橋邦子さん

(北京JAC
〈世界女性会議ロビイングネットワーク〉代表)

二〇一四年二月十六日、くわなメデイアライヴを会場に、女性室公開講座（三重会場）を開催しました。これは三重教区・桑名別院宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌の讃仰事業であるジェンダー問題フォーラムとの共催で行いました。テーマ「あたりまえがあたりまえなのかな？私にとってのジェンダー問題」のもと、第一部はスタッフによるお芝居が行われ、様々な立場から普段の生活の中にある問いを表現し、第二部では船橋邦子さんを講師に迎え、「私にとってのジェンダー問題」として講演いただきました。

Report

三重教区員弁組 西願寺
渡邊 誉 (実行委員)

今回この事業にスタッフとして、また途中から企画会議の座長としての役割をいただいた。ここでは、当日を迎えるまでのことを記したいと思う。

二〇一三年三月に第一回目の会議が始まって以来、ほぼ毎月一回、多い月で二、三回の会議を重ねた。途中で心が折れそうになり、座長を退かせてほしいと泣き言を言ったこともあった。

三重教区・桑名別院宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌讃仰事業の中で

「ジェンダー」という問題をスタッフ一同がどう捉え、学び、表現していくのか、足並みが揃うまで思ったより時間がかかった。

まず、どういう形式の講座にするのか。講師を立てて講義を聞く形にするのか。対象は：等々。スタッフ自身の発表や表現する場があるのか。何を表現していくのか。毎回の企画会議で検討を重ねた。

講師を招き、スタッフによるディベートをやるうということに決まりかけていたところに、突然のスタッフの増員。仕切り直し、あらためて講師は誰にするのか。そもそもディベートって…？ そうこうしているうちに、講師は船橋邦子先生に決まった。日程、会場も決まってく。そんな中で肝心のディベートがわからない。ディベート経験者が真似事をやってみるが、上手く伝わらない。時間は過ぎていく。

ディベートをあきらめかけている時、スタッフに演劇をやっている方がいて、そのスタッフに短いお芝居の脚本を書いてもらおうと頼んだ。今までの会議の様子が克明に表現されていてスタッフ一同、驚くとともに舌を巻いた。

配役も決まり、会議の後や別の日を



第1部のスタッフによるお芝居

設け、台本を片手に劇の練習。脚本の作者に演出もお願いした。そして、ついに本番当日を迎えた。

Report

伊藤 華 (実行委員)

三重教区 桑名組 晴雲寺

女性室公開講座の企画スタッフになつてくれませんかとお誘いを受け、何となく「はい、わかりました」と返事はしたものの、会議を重ねることに憂鬱ゆううつが増すばかりでした。

企画スタッフといっても、何をどう企画したら良いのかさっぱりわからず、とにかく今回は、他のスタッフの皆様さんから学ばせていただくという気持ちで臨みました。私自身、幼少の頃から、女は女らしくという窮屈さに苦しんできましたし、あたりまえになつてしまっている職場や家庭での役割分担にも疑問を感じることもありま

す。その一方で、女だから(男ではないから)という言い訳がもうこれからは通用しなくなつてしまう!という一種の恐怖を覚えたのも事実です(苦笑)。スタッフによるお芝居はたくさん練習しただけあつて見事でした。私も数回、代役で練習に参加しましたが、自分が普段考えもしないことを演じて喋るのは難しかったです。でも、こういう考え方の人もいるのだと改めて思いました。

Report

星川 佳信 (参加者)

三重教区 三重組 大圓寺

ジェンダーとは何か、かつてのフェミニズム(運動)に近いものだと思つていたので、何か近寄り難さのよくなものを感じながら参加しました。「ジェンダー」とは性別に分類することのでつくられる社会的性差のこと」と当日の資料には書かれています。

近寄り難いというのは、ジェンダーという問題が、これまで私になかったというのが正直なところなんです。ただ響きだけが、私に突き刺さつて、たじろいでしまいます。ましてやトランスジェンダー(性同一性障害)などと言われると、聞きなれない言葉ですし、自分とは関係ないと思つてきました。こうした問題は社会からは閉ざされてきましたし、むしろ自身が閉ざされてきたことでもあります。先生のお話が多岐にわたりとどこをどうとらまえたらいのかわからないというのが本音です。

以前(現在も)家内から「あなた(達)は部落差別のことを問題にするが、女性を差別しているのでないか、そのことに気づいていない」と指摘されたことがあります。男は酒を呑んで、ぐたぐたと勝手なことばかり言っている。傍らで女は料理を作らされている。差別しているのは貴方(達)ではないのか、と。このことだけで「差別」と言っているとは思わないのですが、そう言わしめているのは何か、考えさせられました。

性差とは、何か超えられない人間の事実があるように思います。ある先生は「私たちは人間の事実を半分しか体験していない:男としてか、女としてしか人間の事実を生きられない:人間の事実をすべて体験するなんていうことはありえない」と。だからわかり合えなくてあたりまえだという意味で言っておられるのでなく、「人間の事実」に帰られ:、互いに教えられ:引き戻される」ということが大事でないかということを描くださっています。私たちがあたりまえとしていることを紐ときながら、その事実に向かい合つていくということを学ばせていただきました。

馴れ合いはナメ合い

奥羽教区 秋田県西組 浄専寺
結柴依子



東京都議会でのセクハラヤジ問題が世間を騒がせました。有権者たちによる市民の代表として議会に送り出されているはずの議員たちの質の低さや、女性を侮辱したことに怒り、呆れた人は大勢いることでしょう。しかしこのような言葉のセクハラは私たちの生活にあふれているのではないのでしょうか。

このセクハラヤジ問題のわずか数日後、あるご法事の中で、私も苦いセクハラ体験をしました。

一つは、法話の中で私が集团的自衛権行使の問題に触れたことに對し何人かから批判が上がり、ある方に「ああいう政治的な話をするとますます結婚が遠のくからやめなさい」と言われたことです。私はその方に「どういう意味ですか？」としばらく問い続けましたが、途中で逃げるように他の席に移動されてしまいました。この方の発言は、独身であることに否定的な感覚を他者に押し付けていると思います。これは、既婚者は良くて独身者はだめと

いう（ものさし）が根っこにあるからでしょう。また、社会や政治に対して人前で物申すようなでしゃばった女は男から嫌われるぞという女性蔑視も感じました。しかし、この方がどこまで本気で発した言葉なのか私にはよくわかりません。思わず放った言葉のようにも感じたからです。

二つ目は、施主による「衣を脱いでミニスカートで二次会に來い」という執拗な絡みでした。私がさばさばした性格だから、軽いノリのつもりで言ったのかもしれない。

この法事での一件をいくつかの場所で話題にしてみました。おおよその女性が共感と怒りをもって反応しましたが、「うちの門徒さんたちも毎度セクハラ発言で酷いけど、うまくかわしている」とか「言わせておけばいい」というのが多くの意見でした。本心では嫌だなあと思うことでも、かわしたり、気にしないように何とかやり過ごしてきた私たちの現実があるのでしょうか。

そのような私たち女性の態度もまた、少なからず都議会セクハラヤジ問題や、法事でのこのようなやりとりを生み出す原因になっていることは否めなと思います。

発言する側もそれを受ける側も、馴れ合っていないのでしょうか。親しさと馴れ合いは紙一重です。親近感は馴れ合いを生み出し、それがナメ合いになっていく危険性もあります。私たちが開く他者との関係には、親しさがあつたとしても、尊敬の念というものによって開かれていく親しさなのかどうか。あるいはそこにお念仏の声が聞こえるのかどうか。よくよく確かめながら丁寧に生きていきたいと思った出来事でした。

逆に、男性に対して嫌がられるようなことや、からかうような言動をしていないだろうかと自分自身に問うてみると、自信がない私です。嫌だなあと感じることは小さいことでも受け流さずに伝えたいし、伝えてもらえるような関係が良いなあと思うこのごろです。

福島を生きる一人の父親との再会

高山教区 益田組 賢誓寺

え ま ま さ お み
江馬雅臣



「川遊びのとき、息子と夢中で魚を追いかけた。魚を捕りたかったわけじゃない。全力で川遊びしている父親の姿を見せたかった。福島ではなかなか父親らしい姿を見ることができない。息子と一緒に川遊びができて、本当に嬉しくて涙が溢れてきた」。

これは二〇一三年八月に開催したY Y G + S (福島キッズ・ゆったり・ゆらりin下呂&駿河)に家族で参加し、不安と苦悩の中で福島を生きる一人の父親がリレートークの場で語った言葉である。

彼の言葉を聞き、あらためて原発事故というものが人と人のつながりや、親子が共に生きあう世界までも奪うということを知る出会いとなった。

彼と一年後に再会した。

「原発事故後、一時避難をしました。が、整体治療院を営んでいることもあり故郷で生きていく覚悟を決めまし

た。今の福島では息子とおもいつきり外で遊ぶことすらできない状況であり、もどかしい思いでいることも事実です。息子に自転車の練習をさせたくても、転んだ傷口から放射能が入ったらと考え、県外の安全な場所まで移動して自転車の練習をさせています。しかし今は、いつまでもよくよくと泣いてもなにかいられないと強く思うようになりました。目の前に起こっている現実から逃げないで、父親として何ができるのかを常に考えながら行動しています。そんな中で息子や家族と一緒にいる時間を大切にしながら、父の姿を見せていきたいです」と語ってくれた。

彼の言葉を聞きながら夏休みの終わりに、小学三年の娘が浴室でつぶやいたことを思い出した。「お父さんは外の子に一生懸命だよ。私はお父さんとおしゃべりする時も少ないからいつ

も寂しいんだ」という言葉だ。

その場は「そんなことはないよ」と苦笑いしてごまかしたが、一人残った浴槽で仰向けになり、しばらくシヨックで出ることができなかった。

これまで様々な活動に取り組み、動いている私の姿を見て当然、理解してくれているだろうと思いついていた。

彼と再会し、あらためて父親として大切なことは、こちらから娘と接する時間をつくることだと、今思う。しかも一緒にいるだけではなく、きちんとコミュニケーションをとる重要性を感じた。確かに自分の思いばかりで、そばにいる存在にも気づかず寂しい思いをさせてしまっていた。

福島を生きる一人の父親と再会し、娘の声をとおして父親である私をあらためて思い起こさせてくれた。

なぜ
メンズあいあう
なのか

女性室は、つながりを回復し男と女とも生きあうことを願って広報誌『あいあう』を発行しています。

私たちの教団では、長い歴史の中で創り出されてきた女性に対する差別に、近年ようやく光が当てられるようになってきました。

「人間を勦るかの如き運動は、かえって多くの兄弟を墮落させた」という全国水平社創立宣言の言葉があります。

ここから教えられることは、性差別の問題に取り組むということは、男性がその正義感をもって女性を勦り、男性社会に融和させていくことではない、ということ。女性をどう処遇するかではなく、男として生きる自らが問われていることに気づけよ。

また、性差別を訴える女性たちの前に、私たちはただ加害者として頭を垂れるのではなく、男性である私もまた性差別という仕組みの中に組み込まれた一人であり、「男らしさ」という束縛から解放されることがなければ、男と女とが「御同朋」として水平に出会うことはできないのではないのでしょうか。

性差別の問題は、女性の問題であると同時に男性の問題です。その視点に立って、男性の側からも積極的にこの問題を考え、肩の力を抜いて「男とは？」を語り合う場を開きたいという願いから『メンズあいあう』を刊行します。

編集後記

大谷専修学院に通っていた頃、お盆のおまいりに行ったとき、あるご門徒さんに「なんだ、女が来たのか」と言われたことがあります。とっさに「まあ、男も女も変わらないですし・・・」と答えたものの、その言葉とは裏腹に、そわそわして落ち着かなくなり、女性である自分はその場に居てはいけないような感覚になってしまいました。

「女らしさ」を求められ、応えられないと「女のくせに」と言われてしまう・・・。女性はどうあるべき、こうあってほしいという眼差しに反発しながらも、そこからはみ出してしまふことが怖い。「女性である私はどうふるまえばいいのか」「こんなことを言ってもいいのかな・・・」と、私の頭はいつも忙しく動いています。

「なんだ、女が来たのか」と言われて小さくなってしまふ自分、「女らしさ」を求められることに反発しながらも、はみ出ることを恐れる自分。「男も女も変わらない」と言いながら、じつは私こそが、女性である自分をもっと低く見ていたのかもしれない。

女性室にかかわるようになり、記憶の端に追いやっていた出来事がよみがえってくることがあります。そのたびに思いもよらない自分のすがたに出会い、愕然としたり恥ずかしくなったりしてしまいます。自分のこれまでの歩みをゆっくりと確かめながら、皆さんとともに歩んでいけたらと思います。どうぞよろしく願っています。

(解放運動推進本部本部要員 近藤恵美子)

女性室の動き

◆スタッフ派遣

2014年

- 3月25日 「女性と仏教東海ネットワーク」例会に参加
- 5月14日 熊本教区解放運動推進協議会「公開講座」開催に向けた学習会に講師として参加
- 6月 5日 大垣教区「現代の課題に学ぶ学習会」に参加
- 8月 4日 公開講座熊本会場 事前スタッフ会
- 8月 7日 久留米教区「正副組長会学習会」に講師として参加
- 9月 4日 公開講座熊本会場 事前スタッフ会

◆第14回女性会議

期間:2014年4月9~10日

会場:真宗本廟研修道場

講師:源 淳子さん(関西大学非常勤講師)

テーマ:「一人に立つ ~この不安な時代に言葉を紡ぐ~」

◆女性住職懇談会

期日:2014年9月16日

会場:宗務所会議室

表紙絵: 上田 文

今回の表紙のテーマは、昨年度の女性会議のテーマでもある「一人に立つ」です。私一人まで届いてきて、一人の背景を形づくる様々な歴史(個人の歴史、家族の歴史、地域の歴史、民族の歴史、男の歴史、女の歴史、念仏の歴史・・・など)、そして、その歴史から新しくあゆみだすイメージを表現したいと思いました。

女性室広報誌『メンズあいあう』第8号

発行 2014年10月10日

発行人 木越 涉

発行所 真宗大谷派宗務所 解放運動推進本部女性室
〒600-8505
京都市下京区烏丸通七条上ル
TEL 075-371-9247
FAX 075-371-9224